

平成 17 年 5 月 19 日

## ゲノムネットワーク研究 指摘事項への対応状況について

文部科学省

### ① 対象・目的・目標の明確化について

#### ・対象について

本プロジェクトの成果の最終的な応用が医療であることを考え、ヒトを解析対象とし、ヒトで解析困難な場合にのみマウスなど他生物を補助的手段として解析することとした。

#### ・目的・目標について

本プロジェクトはヒトゲノムの完全解読という成果を受けて発展するポストシーケンス時代のゲノム科学、生命科学の新たな研究基盤をつくるものであり、多様な生体分子間の相互作用の中からゲノム情報の発現制御の根幹をなすヒト全遺伝子の転写制御系の分子間相互作用（ネットワーク）の解明を目標として設定した。

### ② 中核機関の集中的解析と公募研究の関係について

#### ・集中的解析について

中核機関ではヒトの全遺伝子の転写制御にかかわる全転写因子及びその関連タンパク質と全遺伝子のプロモーター等転写制御領域の間の相互作用の集中的解析を進めている。また、プロジェクトにとって必須なゲノム機能情報の解析、プロジェクト共通リソースの整備などを課題指定により計画的に実施している。さらに、これらを強化・補完する解析を公募し、実績や優れた技術を持つグループの力を結集してプロジェクトを進めている。

- ・次世代技術開発について

本プロジェクトの発展において今後必要となる技術の開発を「次世代ゲノム解析技術の開発」として公募、選定して推進を図っている。

- ・公募について

平成16年度予算において全体計画が縮小されたものの公募による研究の確保に努力し、169件の応募に対して14件の公募課題を採択した。さらに、17年度にはリソースの整備事業も一部終了する予定であるので、18年度は追加公募を行う予定である。

### ③ 総合的かつ強力・柔軟な運営体制について

「中央推進組織」については、我が国の本研究分野の総力を公正かつ効率的に結集するとともに、プロジェクトの実施に当たって研究の進捗に併せ柔軟かつ適切に調整する必要があることから、「推進委員会」（主査：笹月 健彦 国立国際医療センター総長）と「実施会議」（議長：榎 佳之 理化学研究所ゲノム科学総合研究センター長）の2つの組織を設けた。

「推進委員会」は、中核機関の研究者の他、プロジェクト実施者以外の大学や民間等の研究者で組織し、研究の強力な推進のため、本プロジェクト全体の推進に関わる基本方針や基本計画の策定等を行う。

「実施会議」は、参加研究機関の研究代表者等で組織し、プロジェクトを適切かつ柔軟に遂行するため、研究実施グループ間の研究成果の相互交換、事業推進に関する協議調整等を行う。

また、推進委員会と同列で、プロジェクトの研究実施者を除く外部有識者で構成する「評価委員会」を設ける方針であり、今年度にはプロジェクトの評価を実施する予定である。

#### ④ 研究成果の社会還元等について

データの公開については、ヒトゲノムネットワークプラットフォームを構築し、ゲノムネットワークに関する様々な成果を、プロジェクト内外の研究者に広く公開していくこととしている。プラットフォーム中核機関である国立遺伝学研究所では、現在、既存技術の調査を基に、データベースと基本システムの設計を中心に進め、ゲノム機能情報の解析の中核機関である理化学研究所からのデータを中心に取り込み、プロトタイプデータベースの公開を進めている。その後、理化学研究所以外のデータを含め本格的な各種データの統合化と各種機能の開発に取り掛かり、データベースシステムの本格的運用を開始する予定である。

知的財産の保護・活用については、「推進委員会」の下に「データ公開・知的財産権に関するワーキンググループ」（主査：山本 雅 東京大学医科学研究所長）を設け、データの公開に係る原則及び知的財産権の取り扱い等について検討を行った。その結果を踏まえ、データベースに取り込むデータに関しては、プロジェクト参加機関による知的財産権の確保や論文発表がなされ次第、速やかにウェブシステムを用いて一般公開することとし、知的財産の確保と研究成果の情報公開を両立しつつ、成果の社会還元を図ることとしている。

なお、本プロジェクトの産出するデータ等を広く大学・民間企業等の研究者が利用し、一層の研究推進と成果の社会還元が図られるよう、現在、文部科学省のプロジェクト研究資金の枠を超えて、研究者がプロジェクトに参加できるような体制の整備を進めている。